

記

- 1 **日時** 令和5年8月23日(水曜日)午前9時30分～午前10時40分
- 2 **場所** 人事委員室
- 3 **出席者** 委員長 西村 捷三、委員 西出 智幸、委員 能村 盛隆
事務局長以下6名

4 議案等

【議案】

第29号 昇任選考について

第30号 臨時的任用の承認について

第31号 職員（消防吏員A・消防吏員B）採用試験第2次試験合格者の決定、採用候補者名簿の作成について

第32号 職員（保育士A・B）採用試験第2次試験合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について

第33号 外国人職員の従事する職に関する規則第3条の規定に基づく意見について

第34号 職員の定年等に関する規則の一部改正について

第35号 消防職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部改正について

第36号 消防職員の特殊勤務手当の運用について（承認）

第37号 団体からの2023年統一賃金要求に関する申し入れ及び給与報告・勧告に関する申し入れに対する回答について（市労連）

【報告事項】

第21号 令和5年給与報告・勧告に関する意見の構成について

5 議事要旨

・議案第29号について

令和5年8月23日付け大総務人第96号他で請求のあった昇任選考について、現在の職、新たに就けようとする職務等について総務局より説明を聴取した結果、合格とすることに決定。

・議案第30号について

臨時的任用の承認について、事務局より説明し、審議の結果、案のとおり承認することに決定。

・議案第31号について

職員（消防吏員 A・消防吏員 B）採用試験第 2 次試験合格者の決定、採用候補者名簿の作成について、事務局より説明し、審議の結果、合格者を決定。

・ **議案第 32 号**について

職員（保育士 A・B）採用試験第 2 次試験合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について、事務局より説明し、審議の結果、合格者を決定。なお、第 2 次試験（保育士 A）は、台風 7 号の影響により、8 月 15 日（火曜日）から 8 月 18 日（金曜日）へ変更して実施。

・ **議案第 33 号**について

外国人職員の従事する職に関する規則第 3 条の規定に基づく意見について、改正を行う旨を事務局より説明し、審議の結果、異議ない旨回答することに決定。

・ **議案第 34 号**について

職員の定年等に関する規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 35 号**について

消防職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **議案第 36 号**について

消防職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則第 10 条の規定に基づき、消防長より令和 5 年 8 月 8 日付け大消人第 127 号にて承認申請のあった運用の一部改正について、事務局より改正の内容について説明し、審議の結果、承認する旨、回答することに決定。

・ **議案第 37 号**について

団体からの 2023 年統一賃金要求に関する申し入れ及び給与報告・勧告に関する申し入れに対する回答について、事務局より説明し、審議の結果、回答することに決定。

・ **報告事項第 21 号**について

令和 5 年給与報告・勧告に関する意見の構成について、事務局より報告。